

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊豊川駐屯地
第 3 0 8 会計隊長 藤岡由裕

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
4QF61KK01160		4RRA1AZ0186 0001				6-122	
品名 または 件名							
(6) 公務員宿舎 3 棟他消火器等取替							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1. 00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
陸上自衛隊豊川駐屯地			業務隊 厚生科 厚生班				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
佐藤准尉 (3 3 5 2)			令和7年3月31日 (月)				

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和7年2月19日 (水) 14時00分 第 3 0 8 会計隊 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

「契約条項等を示す場所」
契約条項及び仕様書は、下記に示す期間、第 3 0 8 会計隊事務室 契約班窓口において配布する。
令和 7 年 2 月 5 日～令和 7 年 2 月 1 8 日 (0 9 0 0 ～ 1 5 0 0) (土日については電話連絡をお願い致します)

仕様書担当者 業務隊 厚生科 佐藤
電話番号 0 5 3 3 - 8 6 - 3 1 5 1 (内線 : 3 3 5 2)

契約班担当者 会計隊 契約班 永井
電話番号 0 5 3 3 - 8 6 - 3 1 5 1 (内線 : 3 3 3 7)
F A X 番号 0 5 3 3 - 8 4 - 7 8 5 0
メールアドレス : ma308fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

上記以外については別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）「役務の提供等」D等級以上かつ競争参加地域「東海・北陸」の資格を有する者であること
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 第9号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は、(イ)について子会社の一方が会社更生法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社(会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (12) その他入札心得に示す「事務次官指示事項」の条件を満たすもの。

2 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。

4 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者の入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札業者名、住所及び入札金額が判別し難い入札
- (4) 入札開始時刻に遅れた者の入札
- (5) 同一業者が入札した2通以上の入札書による入札
- (6) 入札書の内容を訂正したもので、その訂正について押印していない入札
- (7) 入札書の親金額の訂正は認めない
- (8) 第8項第1号で示す期限に遅れた郵便入札

5 適用する契約条項

駐屯地用標準契約書の下記の条項を適用する。

- (1) 基本契約条項
 - 役務請負契約条項
- (2) 特約条項
 - ア 談合等の不正防止に関する特約条項
 - イ 暴力団排除に関する特約条項

6 契約書の作成

契約書を作成する。契約書の記載要領の細部については、落札決定後落札者に説明する。

7 落札の決定方式

総品目総額決定（消費税抜）

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

8 その他

- (1) 郵便による入札については、**令和7年2月19日（水）12時00分必着分**までを有効とします。なお、事前に郵便入札の申し出を第308会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に係りの無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 電報・電話等による入札は認めません。
- (3) 入札に参加する者は、**令和7年2月18日（火）17時00分までに**資格審査結果通知書の写しを提出してください。（FAX可）
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (5) 市場価格調査にご協力をお願いします。
- (6) 入札書への押印を省略する場合は、責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記入願います。なお、記載された連絡先には、必要に応じ、当方から御連絡させていただく場合がございます。押印を省略しない場合は、従来通り、住所、会社名、代表者名の記載及び押印をお願いします。
- (7) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒442-0061 愛知県豊川市穂ノ原1-1
陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊 契約班 担当：永井
0533-86-3151 内線(3337) FAX0533-84-7850（直通）
メールアドレス：ma308fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
- (8) 仕様内容に関する問い合わせ先
陸上自衛隊豊川駐屯地 業務隊 厚生科 担当：佐藤
0533-86-3151 内線(3352)

本公告は、陸上自衛隊豊川駐屯地 第308会計隊
陸上自衛隊久居駐屯地 第337会計隊
陸上自衛隊守山駐屯地 第408会計隊
陸上自衛隊春日井駐屯地 第408会計隊春日井派遣隊 のほか
陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示している。



表紙含む計 10 枚

仕様書番号 6－122

(6) 公務員宿舎 3 棟他消火器等取替

陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊

管理科長	営繕班長	企画係長	施設管理係

役務名称	(6) 公務員宿舎 3 棟他消火器等取替				
図面名称	仕様書 (表紙)				
業務隊長	厚生科長	厚生班長	宿舎係	宿舎管理人	担当者
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊				図面番号	1 / 10

仕 様 書

調達要求番号	4RRA1AZ0186	作成部隊	豊川駐屯地業務隊
作業件名	(6) 公務員宿舎3棟他消火器等取替	作成年月日	令和7年1月27日

- 1 作業場所
愛知県豊川市金屋西町2-5-3 陸上自衛隊豊川駐屯地金屋宿舎(3.4.5.A.B.D.E棟)
愛知県豊川市金屋西町2-5-2 陸上自衛隊豊川駐屯地二見塚宿舎(6.7棟.集会所)

- 2 作業概要
本作業は、陸上自衛隊豊川駐屯地金屋宿舎及び二見塚宿舎の消火設備の取替を実施するものである。

3 作業概要

工 種		工事概要	場所	数 量
電気設備 工事	撤去工事	粉末消火器ABC 蓄圧式	3棟	6本
		粉末消火器ABC 蓄圧式	4棟	12本
		粉末消火器ABC 蓄圧式	5棟	15本
		粉末消火器ABC 蓄圧式	A棟	12本
		粉末消火器ABC 蓄圧式	B棟	12本
		粉末消火器ABC 蓄圧式	D棟	15本
		粉末消火器ABC 蓄圧式	E棟	15本
		粉末消火器ABC 蓄圧式	6棟	10本
		粉末消火器ABC 蓄圧式	7棟	28本
		粉末消火器ABC 蓄圧式	集会所	1本
		非常警報器具	5棟	1台
		非常警報器具	集会所	1台
		非常ベル	5棟	4台
		非常ベル	6棟	2台
	消防設備 工事	粉末消火器ABC 蓄圧式	3棟	6本
		粉末消火器ABC 蓄圧式	4棟	12本
		粉末消火器ABC 蓄圧式	5棟	15本
		粉末消火器ABC 蓄圧式	A棟	12本
		粉末消火器ABC 蓄圧式	B棟	12本
		粉末消火器ABC 蓄圧式	D棟	15本
		粉末消火器ABC 蓄圧式	E棟	15本
		粉末消火器ABC 蓄圧式	6棟	10本
		粉末消火器ABC 蓄圧式	7棟	28本
		粉末消火器ABC 蓄圧式	集会所	1本
		非常警報器具用バッテリー	6棟	5台
		非常警報器具	集会所	1台
		非常ベル	5棟	4台
		非常ベル	6棟	2台
機械設備 工事	撤去工事	バタフライ弁	7棟	1個
		逆止弁	7棟	1個

機械設備 工事	給排水衛生 設備工事	バタフライ弁 逆止弁	7棟	1個
			7棟	1個

4 一般事項

- (1) 本作業は、本仕様書・図面・次の基準及び関係法令等を遵守して実施すること。
なお、仕様書に記載なき事項等については、事前に監督官と協議のうえ指示に従うこと。関係仕様書については次のとおり。
・消防法、消防法施工令、消防法施工規則及びこれに基づく告示
・消防用設備等点検実務必携による点検要領
・公共建築工事標準仕様書（機械設備工事）最新版
- (2) 作業は、全て丁寧かつ確実に実施すること。
- (3) 駐屯地（宿舎地区含む）規定により、喫煙は所定の位置で行ない、施工中及び歩行しながらの喫煙を禁止する。また、作業場所以外の立ち入りを禁止する。作業の都合によりやむを得ず立ち入る場合は、監督官と協議し部隊側立会いのもとで立ち入ること。
- (4) 作業時間は午前8時15分から午後5時までとし、時間外・土曜日・日曜日及び祝日等に作業を実施する場合は、事前に監督官に届出て指示に従い実施すること。
- (5) 自衛隊（宿舎含む）施設からの電気・給水は原則使用しないものとする。
- (6) 受注者は、作業実施に先立ち、監督官と協議のうえ作業工程表を作成し、監督官に提出することとし、了解を得たのち作業を実施すること。
- (7) 作業に際し、関係各官公署等への届出等が必要である場合については受注者の責任において迅速に処理すること。
- (8) 作業に際し、製作図・承認図・図面及び見本等が必要であると考えられる場合、もしくは監督官から指示があった場合については速やかに監督官に提出し、承諾を得ること。
- (9) 受注者は、作業の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は、着手前・実施中・見隠れ部分・完成・使用材料及び監督官の指示箇所とし、作業完了後速やかにA4判アルバムに整理のうえ提出すること。
- (10) 作業は受注者の責任施工とし、施工に際し破損した部分については監督官へ報告のうえ、指示に従い速やかに復旧すること。
- (11) 着工に先立ち、事前に現地を確認すること。また、本作業は、図面より現地での取り合いを優先する。
- (12) 現場の納まりや取り合わせ等により、材料の寸法や取付位置または取付工法を変更する場合は、監督官の指示を受けて行う。また、これにより数量を多少増減する等の軽微な変更が生じた場合においては、請負金額の変更及び工期の延長はしないものとする。
- (13) 作業に際し、新設または既設部分への補強及び養生等が必要と思われる箇所については、適切に処置を施すこと。
- (14) 作業中の安全管理には十分留意し、必要に応じて保安灯等の危険防止のための措置を講ずるものとする。
- (15) 作業発生材（金属類で売却可能品）については、監督官の指示する場所に集積し、種類別に整理し、発生材調査と共に部隊側に引継ぐものとする。
- (16) その他不明な事項等はその都度監督官と協議する。

役務名称	(6) 公務員宿舎3棟他消火器等取替
図面名称	仕様書(1)
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊	
図面番号	2/10

5 特記事項

- (1) 本作業で使用する材料は共通仕様書によるほか、図面及び以下のとおりとする。
ただし、事前に監督官に届け出て承認を得たものについては、同等品以上のものを使用することができる。その他記載なき事項については、標準仕様書及び J I S 規格並びに各種協会規格に準ずること。
- ア 金屋宿舎・二見塚宿舎（全棟）
粉末ABC消火器10型 蓄圧式 3 k g 同等品 1 2 6 本
- イ 金屋宿舎（5 棟）・二見塚宿舎（6 棟）
警報ベル パナソニック（株）BV9264 同等品 6 個
非常警報器具 能美防災（株）EWE056-LMB型 同等品 1 台
- ウ 二見塚宿舎（7 棟）
連結送水管用バタフライ弁 65A 20K 同等品 1 個
連結送水管用逆止弁 65A 20K 同等品 1 個
グラスウール保温材 JIS A 9504 保温厚20mm
カラー亜鉛鉄板 JIS G 3312 板厚0.27mm
- エ 二見塚宿舎（集会所）
非常警報器具 能美防災（株）EYA055-LMB型 同等品 1 台
- (2) 消防設備工事
- ア 非常警報装置は消防法に適合したものとし、非常放送装置又は非常ベルにより、火災発生のお知らせができるものとする。
- イ 起動装置には「非常警報」の文字を表示すること。また、押しボタンは押した状態で保持するものとし、押しボタン保護板は特殊な工具を用いることなく取替又は再利用が可能なものとする。
- ウ 警報ベルは種別・型式・認識番号・製造者名・製造年月日を表示すること。
- エ 非常警報装置は種別・型式・認識番号・製造者名・受注者・製造年月日を表示すること。
- オ 作業は令和7年3月21日までに実施することとし、消防法規則に基づき、着工届及び設置届を作成し、監督官が確認したうえで、消防署へ受注者側負担のもと届出すること。また、消防署立会のもと実施する検査は監督官と協議のうえ指示に従い日程を調整すること。
- カ 撤去した消火器は、受注者側でリサイクル処理を実施することとし、処理した消火器を搬出した証明書等の写しを提出すること。
- キ 作業完了後、試運転を実施して正常に運転することを確認すること。

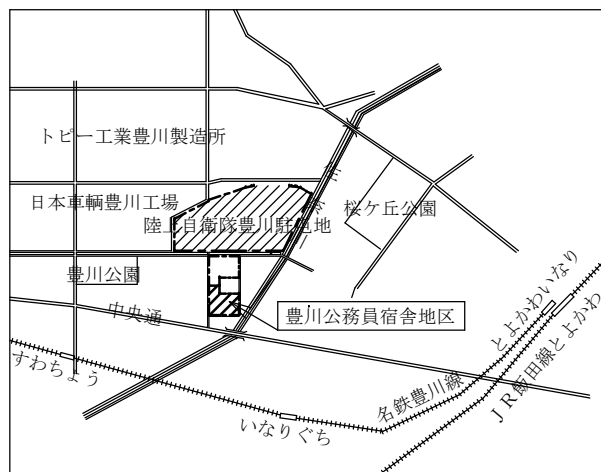
6 提出書類

- | | |
|---------------------|--------------|
| (1) 工程表 | 1 部（契約後速やかに） |
| (2) 現場代理人通知書（略歴書含む） | 1 部（契約後速やかに） |
| (3) 打合せ簿 | 1 部（その都度） |
| (4) 着工・竣工届 | 1 部（契約後速やかに） |
| (5) 材料承認願 | 1 部（作業開始前に） |
| (6) 材料等搬入報告書 | 1 部（その都度） |
| (7) 作業日誌 | 1 部（その都度） |
| (8) 作業写真 | 1 部（作業後速やかに） |
| (9) 各官公署等届出書類 | 1 部（その都度） |
| (10) リサイクル処理証明書 | 1 部（その都度） |
| (11) その他指示された書類 | 1 部（その都度） |

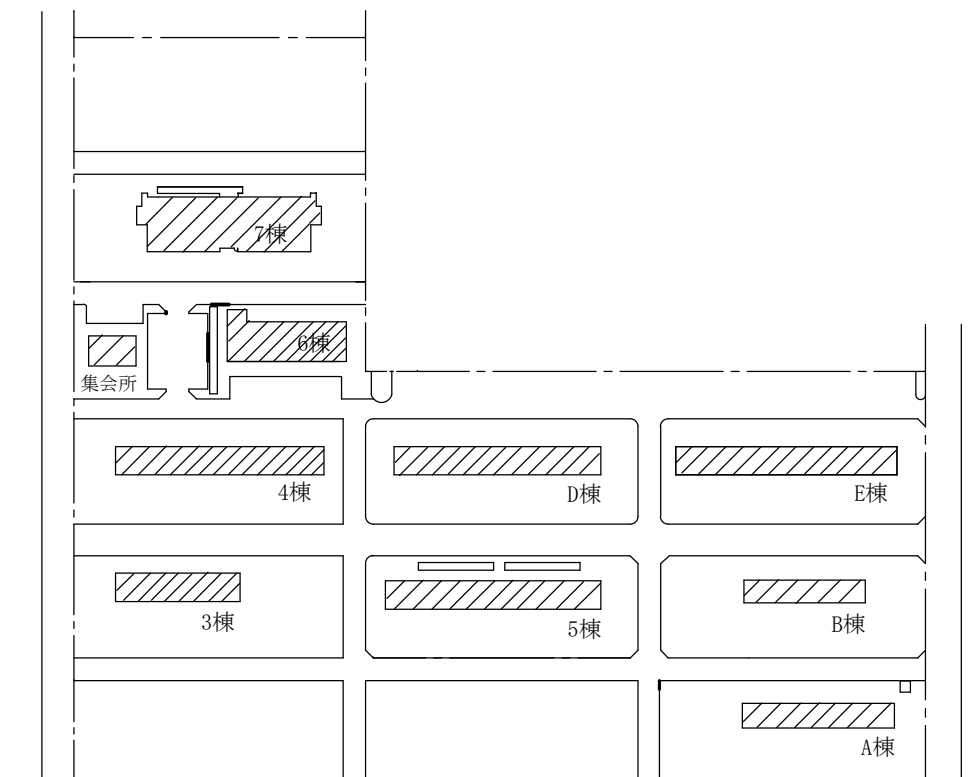
7 竣工検査

作業終了後、現場清掃のうえ監督官に届け出て検査官の実施する完成検査を受け、合格をもって作業完了とする。なお手直し事項が生じた場合については手直し完了後再検査を受け、合格をもって作業完了とする。

役務名称	(6) 公務員宿舎3棟他消火器等取替		
図面名称	仕様書(2)		
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊		図面番号	3 / 10



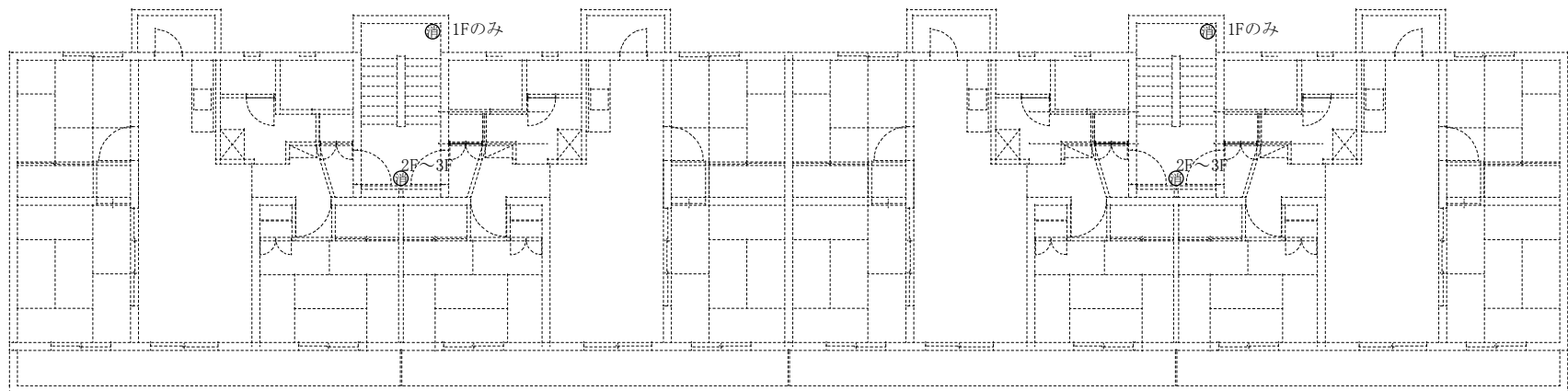
豊川駐屯地案内図 S : 1 / X



公務員宿舎配置図 S : 1 / 3 0 0 0

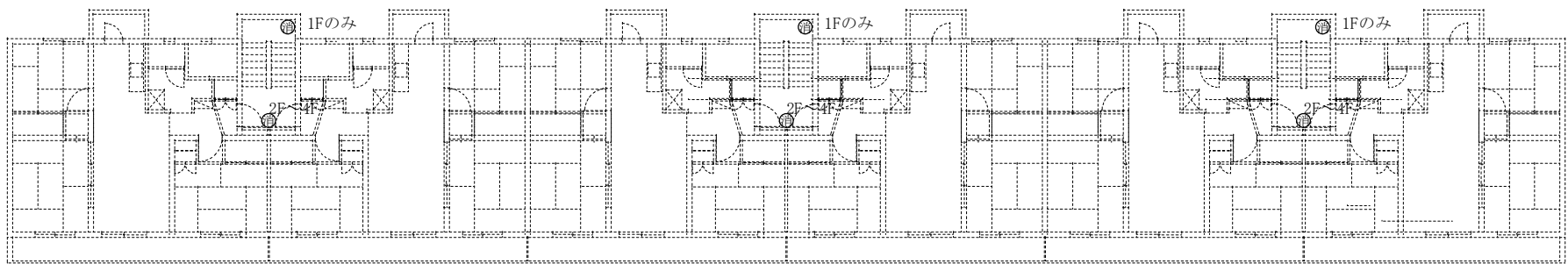
施行場所

役務名称	(6) 公務員宿舎3棟他消火器等取替		
図面名称	案内図・配置図・平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊		図面番号	4 / 1 0



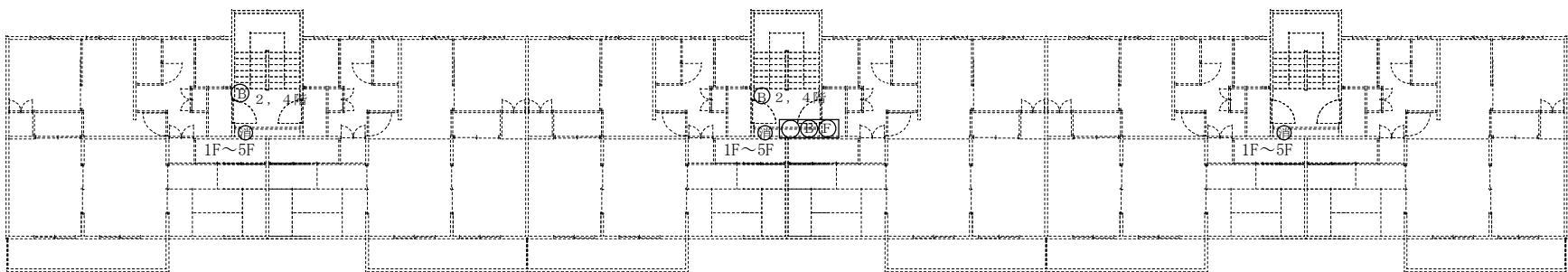
公務員宿舎3棟平面図 S=1/175

⑩ 消火器取替 6本



公務員宿舎4棟平面図 S=1/250

⑩ 消火器取替 12本



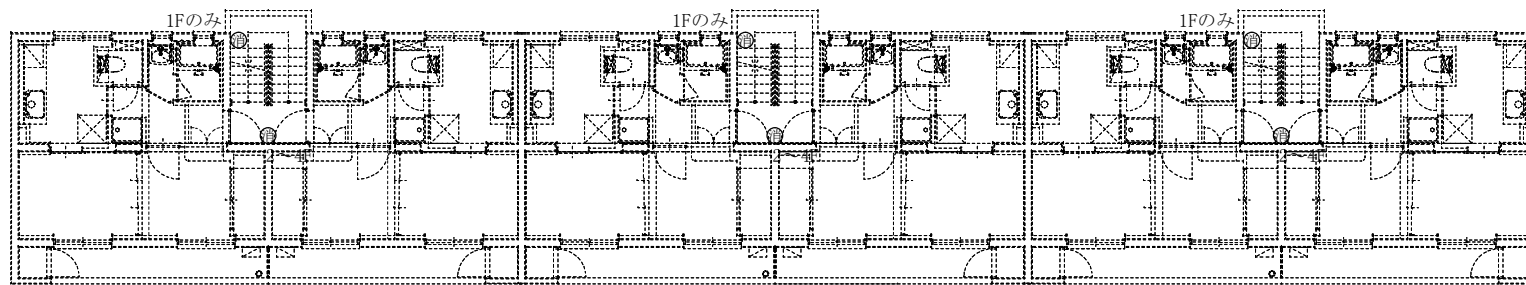
公務員宿舎5棟平面図 S=1/250

⑩ 消火器取替 15本

⑪ 非常ベル（屋外用）取替 4個

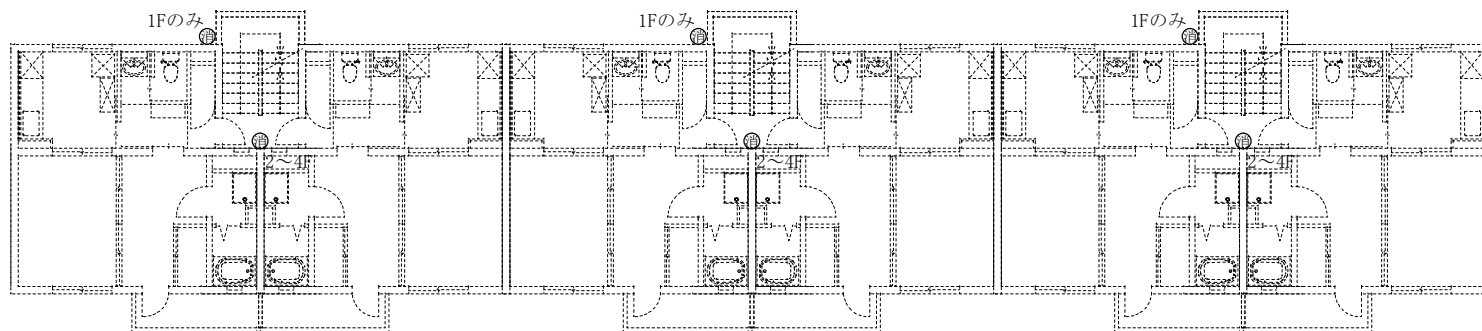
⓪⑩⑪ 非常警報器具取替 1台

役務名称	(6) 公務員宿舎3棟他消火器等取替		
図面名称	宿舎3棟・4棟・5棟平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊		図面番号	5 / 10



公務員宿舎A棟平面図 S=1/200

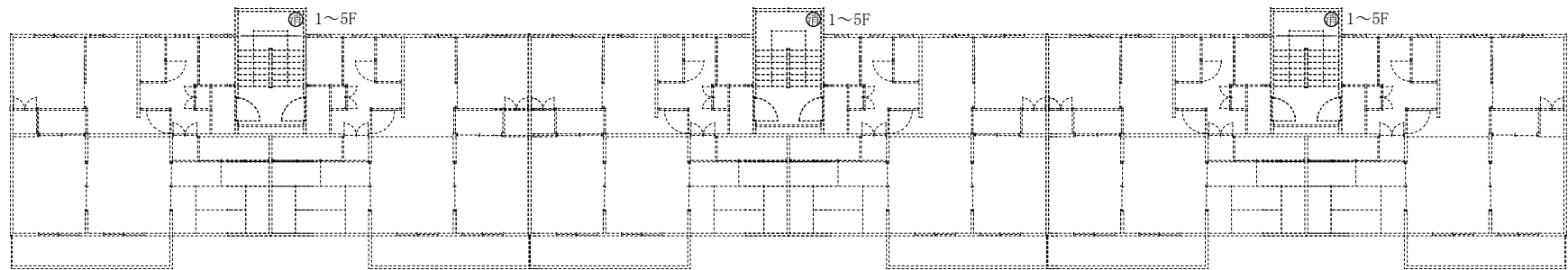
● 消火器取替 12本



公務員宿舎B棟平面図 S=1/200

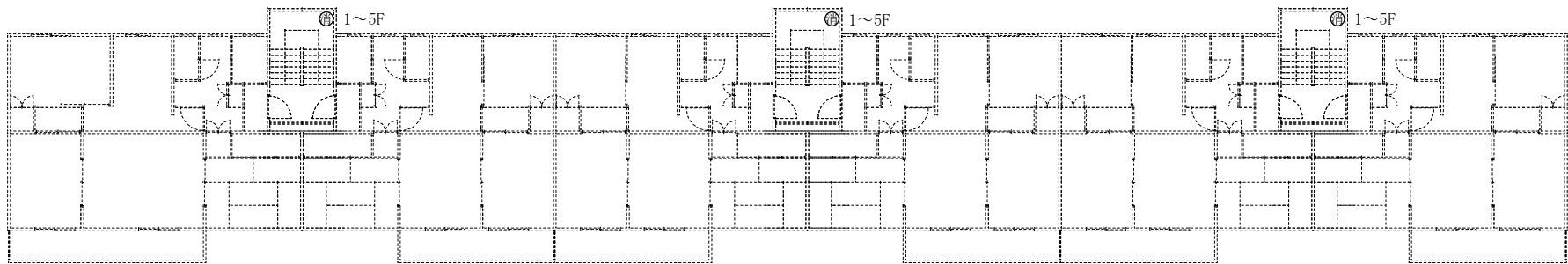
● 消火器取替 12本

役務名称	(6) 公務員宿舎3棟他消火器等取替		
図面名称	宿舎A棟・B棟平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊		図面番号	6 / 10



● 消火器取替 15本

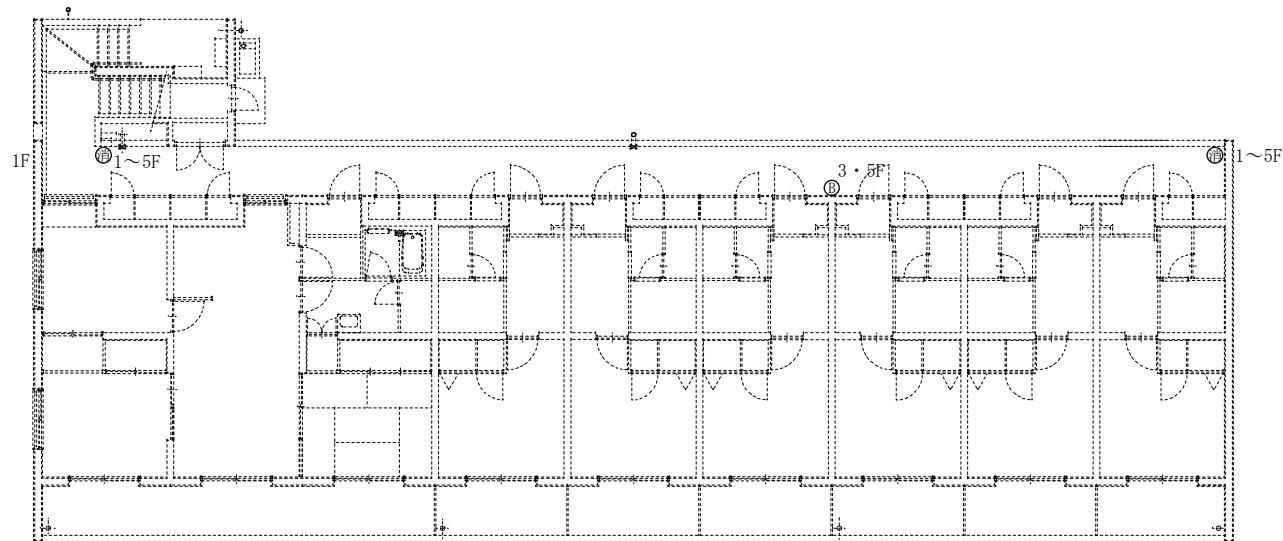
公務員宿舎D棟平面図 S=1/250



● 消火器取替 15本

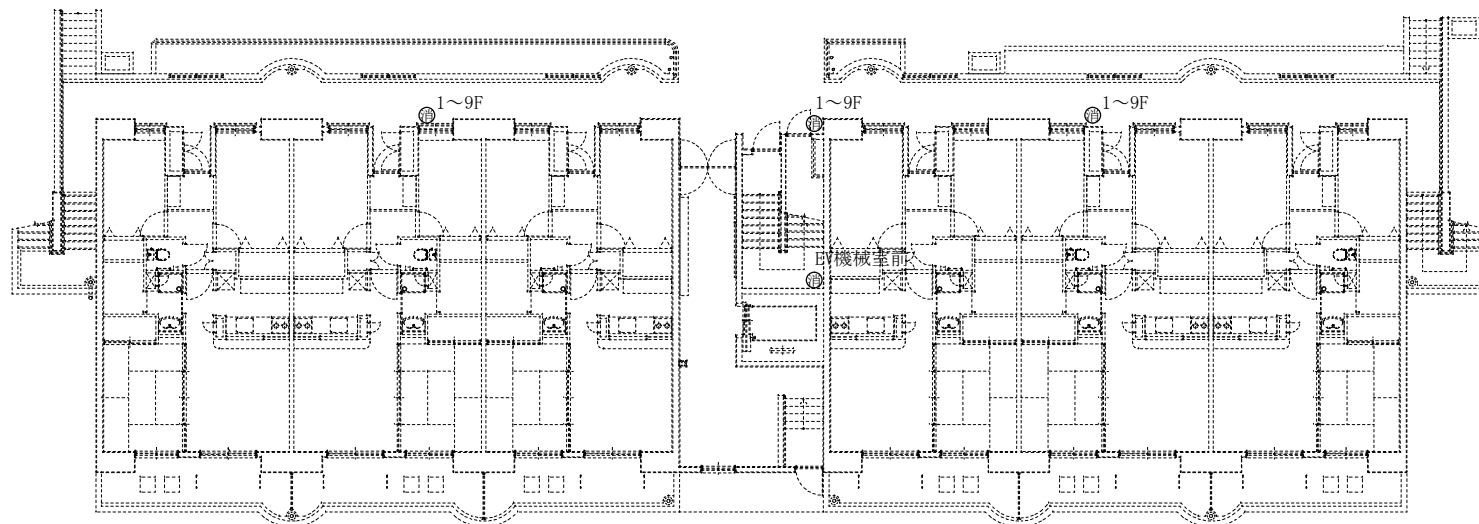
公務員宿舎E棟平面図 S=1/250

役務名称	(6) 公務員宿舎3棟他消火器等取替		
図面名称	宿舎D棟・E棟平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊		図面番号	7 / 10



- ⑩ 消火器取替 10本
⑪ 非常ベル（屋外用）取替 2個

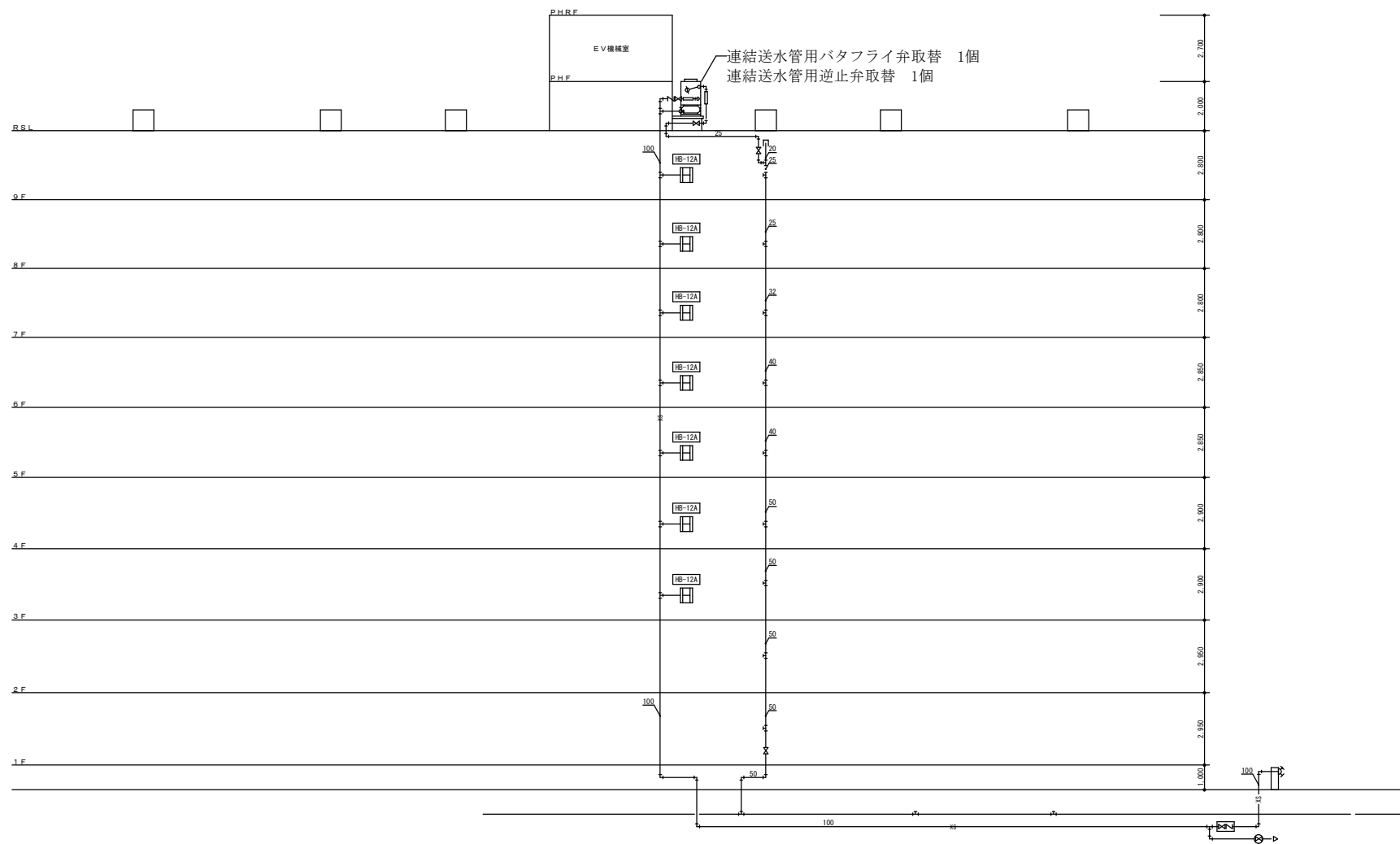
公務員宿舎6棟平面図 S=1/200



- ⑩ 消火器取替 28本

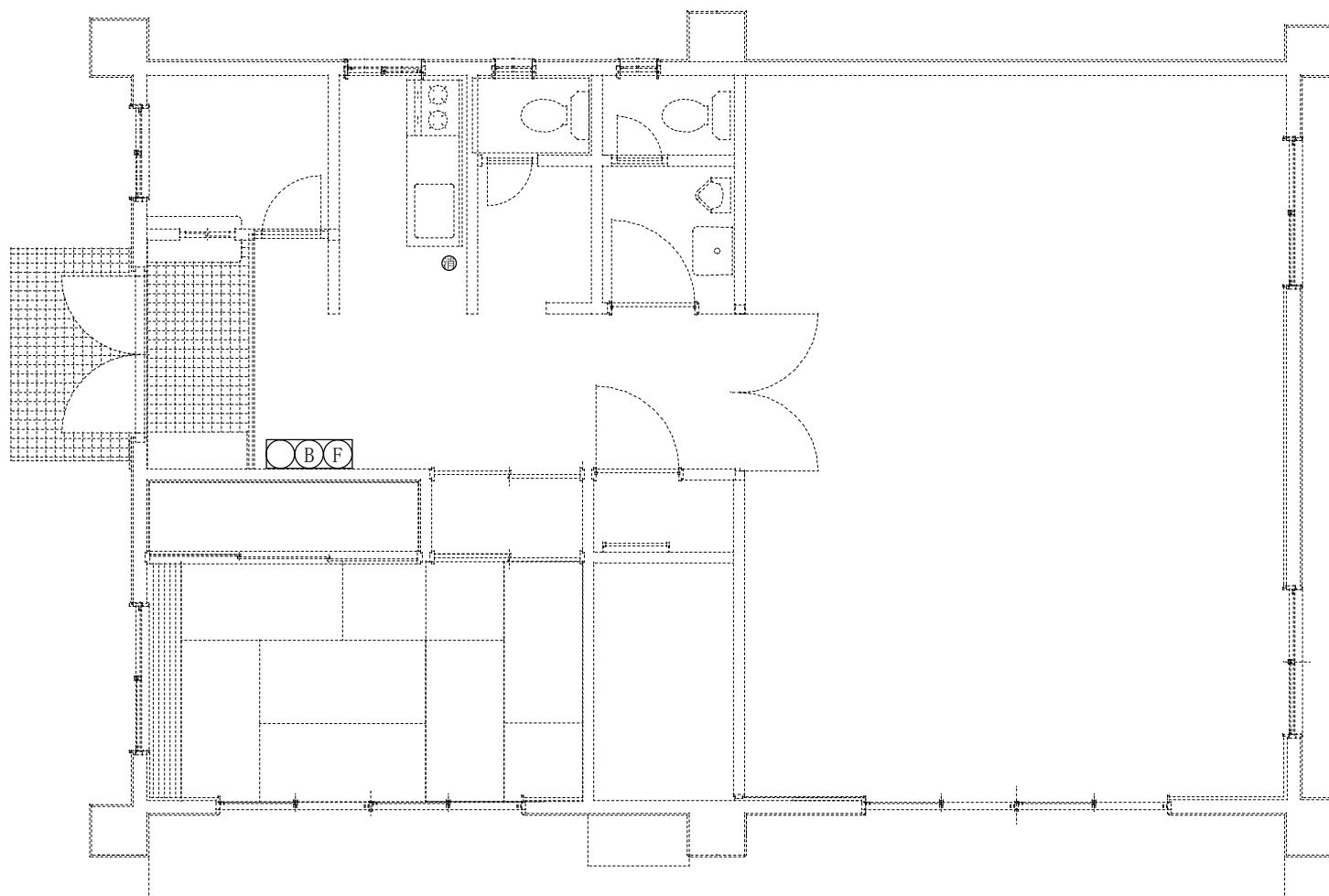
公務員宿舎7棟1階平面図 S=1/200

役務名称	(6) 公務員宿舎3棟他消火器等取替		
図面名称	宿舎6棟・7棟平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊		図面番号	8 / 10



公務員宿舎 7 棟立面図 S = 1 / X

役務名称	(6) 公務員宿舎 3 棟他消火器等取替		
図面名称	宿舎 7 棟連結送水管詳細	縮尺	図示
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊		図面番号	9 / 10



集会所平面図 S=1/75

BF 非常警報器具取替 1台

㊦ 消火器取替 1本

役務名称	(6) 公務員宿舎3棟他消火器等取替		
図面名称	集会所平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊豊川駐屯地業務隊		図面番号	10/10

入札書

分任契約担当官
陸上自衛隊豊川駐屯地
第308会計隊長 藤岡 由裕 殿

No.	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	(6)公務員宿舎3棟他消火器等 取替	仕様書のとおり	式	1			
		－ 以 下 余 白 －					
	入札金額の内訳が確認できる書類の提出をお願い致します。						
	合 計						

市価調査書については、
FAXでの提出で結構です。

[illegible]